

**目標7**  
住民と行政がともに考え、  
ともにつくる信頼のまち

・ふるさと寄附金事業  
**(1098万円)**

新たな財源確保と本町や地場産品のPRを図るため、寄附者に対して返礼品の贈呈を実施

・海外先進地交流事業  
**(799万円)**

空港を中心としたまちづくりを一層推進するため、米国ワシントン州グラント郡と姉妹提携を締結

**本町の財政は健全**

「財政健全化判断比率および資金不足比率の公表」

財政健全化法は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で示し、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために制定されたものです。

健全化判断比率と資金不足比率の2つで自治体の財政状況を判断し、基準値より低いほど、その自治体の財政は健全であると評価されます。

健全化判断比率とは財政の状況を表す次の4つの指標のことをいい、2つの基準によって財政の健全性を判断します。

全項目で健全化基準をクリア

指 標	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
説 明	財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	財政規模に対する全会計の赤字の割合	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	財政規模に対する将来町が支払う借入金返済額などの割合	公共下水道事業特別会計の資金不足額の割合
R1	赤字なし	赤字なし	△0.1%	実質的な将来負担なし	資金不足なし
国が示す基準	早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	-
					経営健全化基準 20.0%

まとめ

令和元年度決算における本町の算定結果はすべての指標において基準値を大きく下回り、健全な財政状況であることが証明されました。

今後も、限られた財源を最大限活用するために最新の情報を収集しながら各事業の精査を進めていきます。

また、借入に頼らない自立的な財政を堅持してまいります。

▼問合せ 総務課財政・管財係  
☎ 28・0939

令和元年度豊山町一般・特別会計歳入歳出決算審査意見書（抜粋）

豊山町監査委員 大野真一 豊山町監査委員 水野晃

一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入104億6169万8697円、歳出98億8459万1949円、歳入歳出差引額5億7710万6748円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億5613万2000円を差し引いた実質収支額は、3億2097万4748円の黒字を計上した。

一般会計において対前年度比でみると歳入では、自主財源の柱である町税収入において、個人町民税3891万4272円、法人町民税7454万6600円の増額となった。一方、固定資産税は1000万1161円の減額となった。全体では、1690万1200円の増額となり前年度より0.4%の増額となった。

歳出は主に消防費1億1499万9017円、教育費3億236万2096円の増額となった。

また、減少したのは総務費△2423万4300円 民生費△2333万3412円、土木費△1億54万3090円である。全体では3億2884万1481円の増額となった。

歳出では、経常経費の見直しを図り、費用対効果を検証するなかで限られた財源を効果的に配分し、職員一人ひとりが常にコスト意識をもって、効率的効果的な予算執行に心がけていただきたい。

経済状況は、厳しさを増している。通商問題の動向や、海外経済の不確実性、労働力問題などが山積み、財政健全化のためにあらゆる情報収集に努められたい。本町では、自然災害への対策、公共施設の長寿命化計画、公共下水道のインフラ整備等、多くの事業が予定されている。各事業について経費を的確に把握し、事業の重要性・有効性を検証し、効率的・効果的な財政運営に努められたい。令和2年度からは第5次総合計画がスタートする。切れ目なく安心して住み続けたいまちに向け、引き続き自主財源の確保に努め、健全な行財政運営が推進されることを期待し決算審査の意見とする。

▼問合せ 監査委員事務局（議会事務局）

☎ 28・6004